



## 検査実施料の新規収載のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、「保医発0531第1号」により、下記の検査項目におきまして、検査実施料の新設が通知されましたのでご案内いたします。

お取り計らいの程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 適用日 2018年(平成 30年) 6月 1日より適用
- 新規収載内容 オートタキシン …… 未受託

#### 【詳細内容】

適用日:平成 30年 6月 1日

検査項目	実施料	判断区分 判断料	診療報酬 点数区分	備考
オートタキシン	194点	生化 I 144点	D007 血液 化学検査の 48	ア オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。 イ 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者(疑われる患者を含む。)に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。 ウ 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲン-Ⅲ-ペプチド(P-Ⅲ-P)、「38」のIV型コラーゲン、「40」のIV型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。